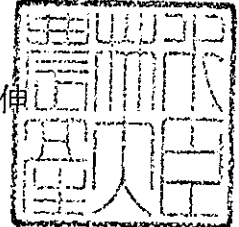




17消安第3064号  
平成17年6月28日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 島村 宜伸



食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第14号、食品安全委員会令(平成15年政令第273号)第1条第1項及び食品安全委員会令第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令(平成15年内閣府令第66号)第3号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和51年農林省令第35号)別表第1の1の(1)のシの規定に基づき、次に掲げる飼料の安全性についての確認を行うこと

ラウンドアップ・レディー・アルファルファJ101系統  
ラウンドアップ・レディー・アルファルファJ163系統  
除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統

